2019 年度

安全報告書











2020年8月



ごあいさつ

日頃より、えちごトキめき鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとう ございます。また、地域の皆様をはじめ関係の皆様には、当社の事業運営に 対しまして格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨年度を振り返ってみますと、鉄道運転事故等の発生は無く、冬期においても暖冬であったことから大きな輸送障害はありませんでした。しかし、10月中旬の台風19号の影響で、関山駅~二本木駅間の高築堤の一部崩壊や避難勧告発令等により運転休止や列車遅延が発生し、お客様にご迷惑をお掛けしてしまいました。近年の自然災害発生状況をみると、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生しております。当社も、更に感度を高くし、安全・安定輸送の確保に努めていかなければなりません。

引き続き、経営方針の第一である「安全性の確保」を図るため、法令の遵 守はもとより社員の安全意識の向上と鉄道施設の保守点検に全力で取り組ん でまいりますので、今後の一層のご支援をお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2019年度に実施した輸送の安全確保のための取組みを皆様に広くご理解いただくために公表するものです。当社における安全を更にレベルアップするために、皆様のご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



えちごトキめき鉄道株式会社 代表取締役社長 鳥塚 亮

り

I.	安全基本方針
	1. 安全基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	2. 安全綱領 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
Ι.	安全目標
	1. お客様、社員の死傷事故ゼロ ・・・・・・・・・・・・・・ 1
	2. 重大な事故ゼロ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅲ.	安全管理体制
	1. 安全管理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	2. 各管理者の役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
IV.	安全重点施策
	1. 安全管理体制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	2. 輸送の安全を支える車両・施設の基盤整備 ・・・・・・・・・・・ 2
	3. 自然災害等の予防と早期対応・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	4. 教育訓練等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
٧.	鉄道運転事故等の発生状況
	1. 鉄道運転事故 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	2. 輸送障害の発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	3. インシデント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	4. 行政指導等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
VI.	輸送の安全確保のための具体的な取組み
	1. 教育・訓練等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
	2. 安全の水平展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
	3. 安全総点検の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	4. 普通救命講習会の開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
	5. 資質管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
	6. 乗務員養成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
	7. 安全に係る投資 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
	8. その他の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
WI.	お客様・地域の皆様へのお願い
	1. 踏切・線路内立入り等の事故防止 ・・・・・・・・・・・・・ 9
	2. 駅・車内でのお願い ・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
VIII.	安全報告書へのご意見について
	1. 安全報告書へのご意見について ・・・・・・・・・・・・ 11

I. 安全基本方針

当社は、お客様・地域の皆様に安心で快適なサービスを笑顔で提供するため、安全で 安定した輸送を全社員で創りあげる基本方針として「安全綱領」を次のように定め、経 営トップから全社員に周知徹底しています。

(安全綱領)

- 1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
- 2. 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- 3. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 4. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- 5. 疑わしいときは、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

Ⅱ. 安全目標

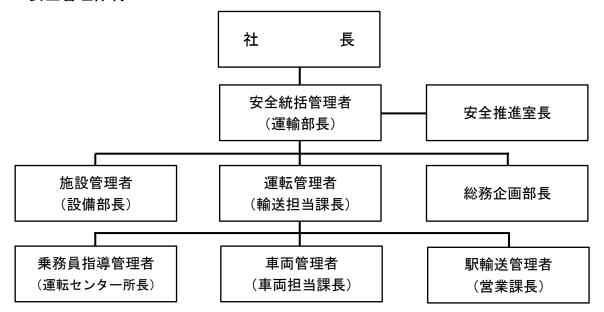
- 1. お客様、社員の死傷事故ゼロ ≪0≫
- 2. 重大な事故ゼロ ≪0≫

※重大な事故とは、列車事故(衝突・脱線・火災)、インシデント(事故の兆候)をいう。

Ⅲ. 安全管理体制

2014年8月1日に安全管理規程を制定し、社長を頂点に各責任者を定め責務を明確にして、安全管理体制を構築しています。

1. 安全管理体制



2. 各管理者の役割

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 (輸送担当課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運転センター所長)	安全統括管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を 管理する。
施設管理者 (設備部長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両担当課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
駅輸送管理者 (営業課長)	安全統括管理者の指揮の下、駅構内の輸送に関する事項を統括する。
総務企画部長	設備投資、財務及び要員に関する事項を統括する。
安全推進室長	安全統括管理者の指揮の下、安全の推進に関する事項を担当する。

Ⅳ. 安全重点施策

1. 安全管理体制の推進

- (1) 法令・規程等の遵守
- (2) 内部監査の継続実施により、安全に関する課題・問題点の把握と改善の実施
- (3) 安全総点検等の実施

2. 輸送の安全を支える車両・施設の基盤整備

- (1) 車両・施設の適切な保守管理
- (2) 車両・施設の新設・改良等の着実な実施
- (3) 踏切道の安全性向上

3. 自然災害等の予防と早期対応

- (1) 津波避難箇所マップ (ハザードマップ) の見直し
- (2) 雪害対策の確実な実施
- (3) 異常気象時における早期対策本部の設置と運用

4. 教育訓練等

- (1) 系統別教育・訓練の実施
- (2) 若手社員への技術・技能の継承の取組み
- (3) 鉄道慰霊碑供養及び清掃、他社安全施設等を活用した安全教育の実施
- (4) 各種資格取得へのチャレンジ

V. 鉄道運転事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故

発生はありませんでした。更なる安全・安定輸送に全力を傾注してまいります。

※鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、 鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

2. 輸送障害の発生状況

2019 年度、列車の運転休止または旅客列車に 30 分以上、その他列車に 60 分以上の遅延が生じた件数は 21 件でした。

	区分	2018 年度	2019 年度
部内原因	(運転・車両・設備など)	5 件	5 件
鉄道外原因	(公衆・社外物など)	2 件	5 件
災害	(風・雨・雪など)	11 件	11 件
	計	18 件	21 件

(1) 部内原因

5 件の内訳は、車両故障が 4 件、操縦者が 1 件。車両故障は前年度と比較し 1 件減少。 操縦者は乗務中に体調不良をおこしたものです。これからも、社員の体調管理には十分 気を付け、再発防止の取組みを確実に実施してまいります。

(2) 鉄道外原因

5 件の内訳は、風により架線に大きなビニールが付着したものが 1 件、動物と衝撃が 2 件、橋梁の橋脚に自動車が衝撃したものが 1 件、踏切内に鉄柵を放置した「妨害」が 1 件でした。前年度と比較し 3 件増加しました。

(3) 災害

11 件の内訳は、強風によるものが 6 件、雨によるものが 4 件、雪によるものが 1 件の計 11 件の発生でした。

3. インシデント

インシデントに該当する事象の発生はありませんでした。

※インシデントとは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

4. 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

VI. 輸送の安全確保のための具体的な取組み

1. 教育・訓練等

(1) プロパー社員に対しての安全教育を実施

2019年11月5日6日各系統のプロパー社員7名と事故現場である「羽越本線列車事故慰霊碑」を訪問し翌日には新白河のJR東日本「事故の歴史展示館」を見学させて頂き、改めて、事故の悲惨さを肌で感じ、「安全」を心に刻んできました。



羽越本線列車事故慰霊碑

(2) 各系統での教育・訓練

駅社員、運輸社員(運転士・車掌・車両・指令)、設備社員(保線・土木・電力・信通) への教育訓練は、年間の教育訓練計画に基づき、規程・マニュアル等の机上教育をはじ め、実技や「他山の石」を活用した事故防止、異常時の取扱い等を実施し、知識・技術 の向上に取り組んでいます。



~駅社員:運転取扱訓鍊~



~駅社員:車イス対応訓錬~



~運輸社員: 異車種保结訓練



~運輸社員:車両脱線復旧訓練~



~設備社員: 軌陸車載線訓練~



~設備社員:断線復刊訓練~

(3) 部外と連携した異常時訓練

6月20日、総勢43名が参加し、越中宮崎駅~市振駅間の県境付近において津波を想定した対応訓練と併せて退行訓練を実施、11月27日には消防署等から5名、社員等29名が参加し、直江津駅で火災避難誘導訓練を実施しています。10月には「北海道・東北ブロック消防訓練」の一環として人身事故訓練を予定していましたが、台風の影響により中止となってしまいました。これからも訓練をとおし、対応能力の向上と関係機関との連携強化を図ってまいります。



~律彼避難誘導訓練~



~律彼避難誘導訓練~



~退行訓練~



~退行訓鍊~



~火災避難誘導訓練~



~消火器使用訓鍊~

(4) 他社・協力会社と連携した訓練

隣接する鉄道会社並びに協力会社間の連携強化と社員のスキルアップを目的に、合同訓練や他社の訓練に参加し、知識・技能の向上に取り組んでいます。



~JR西日本との今同訓練~

2. 安全の水平展開

(1) 安全推進会議。安全衛生委員会

社長、安全統括管理者、各安全管理 者、本社課長及び現場管理者等をメンバーとする安全推進会議を毎月1回開催しています。社内で発生した事象の原因究明、再発防止策の検討をはじめ、「他山の石」の検討等を行い、安全レベルの向上に取り組んでいます。また、安全衛生委員会も毎月1回開催し、労働災害防止や健康管理に取り組んでいます。



~安全推進会議~

(2) ヒヤリ・ハット報告制度

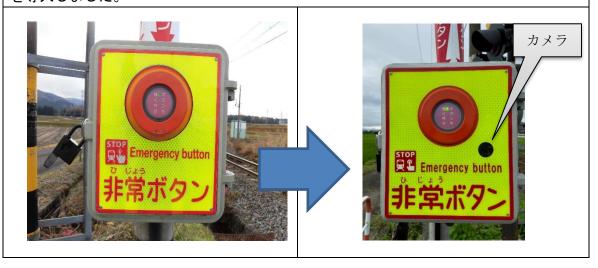
2015 年 6 月から「ヒヤリ・ハット報告制度」を定め、 事故・事象や労働災害の未然 防止に取り組んでいます。報告された「ヒヤリ・ハット」は毎月の安全推進会議で議論し、水平展開を図っています。2017 年度から自箇所では解決出来ない事柄について系統 を超え知恵を出し合う「部門間会議」を開催し取り組んでいます。件数的には、昨年度 と比較し 23 件減少していますが、多くの改善を実施しました。

【改善事例:設備センター】

現 状 改善善

踏切道は、鉄道の線路と歩行者、自動車などが通行する道路・通路などと交差する部分であり、安全かつ円滑な通行に配慮して踏切保安設備を設置する必要があります。踏切保安装置の中でも踏切支障報知装置は、踏切で車両が立ち往生した場合などに、踏切道が支障していることを乗務員や指令等に知らせるための設備です。

踏切支障報知装置のいたずら防止や、踏切事故時の状況証拠として活用できる利点があることから、一部の踏切支障報知装置について、カメラ付きの踏切操作器(非常ボタン)を導入しました。



(3) トキ鉄安全情報誌発行

各箇所で実施されている教育・訓練や「安全のしくみ」の解説等、又、下半期から過去の事故例を掲載した情報誌を毎月発行し、安全に対する意識の向上と社内全体のコミュニケーションづくりを図っています。



~ 卜 丰 鉄 安全情報 誌 ~

3 安全総点検の実施

年末年始多客輸送期間にあわせ、社長・役員をはじめとして会社幹部が各職場を巡回し、 社員と意見交換を行い、輸送の安全等に対する意識の高揚を図ることを目的とした「輸送 等に関する安全総点検」を行い安全管理状況の確認を行ないました。

今回は各現場の実作業に立合い、実際の作業現場を見て回りました。

◇運転センター・・・乗務員関係は、妙高はねうまライン及び日本海ひすいラインの添乗を行い、車両関係は仕業検査作業等に立合いをしました。

◇各 駅 ・・・全ての駅を回り、現金事故防止の観点から確認を行いました。

◇設備センター・・・改良工事が終わった、南高田駅の中田原練兵場踏切の視察を行い、

各設備の確認を行うとともに、意見交換を行いました。

◇指令所・・・・点呼場面から立合いを行い、指令業務の作業に立合いをしまし

た。

4. 普通救命講習会の開催

お客様や社員等の突然のケガや病気の際に迅速な応急手当ができるよう、上越北消防署の協力を得て「普通救命講習会」を開催しています。2019 年度は、9 回実施し 129 名の社員が受講しました。心肺蘇生やAED(自動体外除細動器)の実技訓練を行い不測の事態に備えています。



~心肺蘇生訓練1~



~心肺蘇生訓練 2~

5. 資質管理

(1) 社員管理

列車の運転に直接関係する運転士、車掌をはじめ駅運転取扱い、車両の保守、施設の保守との他これに類する作業を行う社員に対し、必要な知識及び技能を保有するよう社員ー人ひとりの訓練状況や適性、知識及び技能の確認を行い、資質管理に取り組んでいます。

(2) アルコール検知器の使用

運転センターでは、運転士・車掌・限免の点呼時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないか確認し、厳正な管理を行っています。

6. 乗務員養成

学科講習(机上)、実技講習(見習)を合わせた全ての講習を自社で行い、国土交通省の 国家試験を受験しています。2019年度は、甲種内燃車 11名が国家試験に合格して業務に ついています。また、車掌については5名を養成し、安全・サービス等を担っています。



~運転士養成 闹講式~



~車掌養成 用講式~

7. 安全に係る投資

線路や車両等、鉄道設備の安全性の維持・確保のため、投資・修繕を計画的に実施しております。2019年度の安全に係る投資は565.515千円となりました。引き続き、お客さまに安心してご利用いただけるよう安全設備の整備に取り組んでまいります。 (単位:千円)

項目	金額	備考
安全対策	49. 925	軌道回路装置取替、分岐器散水配管 改良
保安対策	115. 565	無線基地局取替、電気転てつ機改良
老朽設備取替	160. 102	直江津駅構内ビーム取替、コンクリート柱建替え等
車両修繕等	239. 923	重要部検査、機器更新、車輪転削等



~ET127 系機器更新~



~直江津駅構内ビーム取替~

8. その他の取組み

(1) 鉄道テロへの対策

鉄道テロの未然防止のため、不審な荷物や不審な人物等の有無について細心の注意を払い、鉄道施設の巡回を強化しています。また、異常を発見した際の取扱い方法等も明確にして対応しています。

(2) 駅等におけるお客様への対応方

駅や車内でお身体の不自由な方等をお見かけした際は、積極的にお声がけを行い、触車や転倒等による傷害事故の防止に努めています。また、車いすの取扱方等、社員の教育・訓練も実施しています。

(3) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)への対応について

2019年12月、中国で確認された新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)は、あっという間に世界に広がり、日本でも2020年1月中旬に確認され、猛威を振るいだしました。 当社としては、新潟県内での感染確認前の2月25日に対策会議を開催し、以下の取組みを徹底することとしました。

- 1.2月26日から
 - ◇各駅構内及び列車内で注意喚起放送及び注意喚起掲示を掲出
 - ◇各有人駅に消毒液設置
 - ◇駅係員及び乗務員のマスク着用
 - ◇社内においては、手洗い・消毒の励行を徹底し、各箇所に消毒液・マスクを配備
- 2.3月からは上記取組みに加え
 - ◇列車内の消毒
 - ◇列車、駅到着時のドア自動開閉
 - ◇社員の健康状態の確認、出張等移動の制限、執務室の分散化、勤務免除・在宅勤務の特例導入
 - ◇社内での感染者確認時の対応方の検討 等を実施しました。
- 3.2020年度も引き続き各取組みを実施するとともに、社員の勤務体制変更を加えた対応を実施してまいります。

Ⅲ、お客様・地域の皆様へのお願い

1. 踏切・線路内立入り等の事故防止

踏切の無理な横断や線路内立ち入りによる事故は、「命」にかかわる重大な結果を招くほか、列車をご利用になられるお客様に多大なご迷惑をおかけします。安全・安定輸送にご協力をお願いします。又、地元の皆様のご協力のもと以下にご紹介する取組みを行いました。

高田駅・南高田駅前でチラシ配布を実施

- ◇2019年5月29日(水)
- ◇上越警察署、高田地区の高等学校(8校)、上越市、上越交通安全協会の連携で、PR チラシ・啓発品を配布し「踏切事故防止」「自転車事故防止」及び「乗車マナーアッ プ」について呼び掛けました。





高校生出演によるテレビ番組制作

- ◇2019 年 5 月 17 日 18 日収録
- ◇上越警察署と高田農業高校の高校生が出演し、「踏切事故防止」「自転車事故防止」 を PR する広報番組を制作し、弊社デジタルサイネージ(直江津駅・高田駅・上越妙 高駅・新井駅・糸魚川駅に設置)で約1か月放送しました。





踏切でチラシ配布を実施

- ◇2019年5月17日 11月1日
- ◇糸魚川警察署、JR 西日本との連携で、糸魚川駅構内にある「一の宮踏切」「信州踏切」において、通行者に PR チラシ・啓発品を配布し「踏切事故防止」「自転車事故防止」及び「乗車マナーアップ」について呼び掛けました。





2. 駅・車内でのお願い

(1) お困りのお客様等をお見かけしたら

駅や車内でお身体の不自由な方など、お困りの方を見かけましたら「何かお困りですか」 といった積極的なお声かけをお願いします。

(2) 不審物を発見したときのお願い

駅や車内で不審物を発見した場合は、触れたり臭いを嗅いだりせず、駅係員又は乗務員 にお知らせください。

Ⅷ. 安全報告書へのご意見について

当社の安全報告書の内容や安全の取組みに対するご意見をお寄せください。

連絡先えちごトキめき鉄道株式会社

〒942 - 0003 新潟県上越市東町1番地1

TEL: 025-546-5520 (平日のみ、8:30~17:30)

E-mail <u>info@echigo-tokimeki.co.jp</u>